

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月30日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日）
【会社名】	ハイアス・アンド・カンパニー株式会社
【英訳名】	H y A S & C o . I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧村 聖一
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目24番9号
【電話番号】	03-5747-9800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経営管理本部長 西野 敦雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目24番9号
【電話番号】	03-5747-9800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経営管理本部長 西野 敦雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、外部からの情報提供に基づき当社監査役が調査を行ったところ、2016年4月期の費用計上に関して不適切な会計処理が行われていた可能性があることが判明したため、2020年7月28日、特別調査委員会を設置の上、調査を進めて参りました。特別調査委員会による調査の結果、2016年4月期の費用支出は2015年4月期の売上に関する資金循環スキームの精算に関係したものであり、従って2015年4月期の売上高の一部は架空の取引であったとの可能性が判明いたしました。そのため、当社は、2020年8月31日より、調査体制を当社から独立した中立・公正な社外委員のみで構成される第三者委員会へ移行の上、上場直前期である2015年4月期の架空売上が当社経営陣の主導により行われたのか否かの観点も含め、より透明性の高い客観的な調査を進めて参りました。

2020年9月28日に第三者委員会から調査報告書を受領し、2015年4月期の売上高の一部は架空であり、当該取引に関する入金額はその後、別の虚偽の名目で当社より支払われ、外部の協力者へ還流していたこと、またその他の取引においても、一部売上高や売上原価その他の費用の計上について先送りや繰り延べ等があった、との報告を受けました。

当社は、報告内容を検討の結果、架空の売上高とその代金回収、及びその回収資金の補填へと充てられた当社から資金支出に関連する会計処理を取消すとともに、その他指摘を受けた不適切な売上高や売上原価その他の費用等の計上処理の訂正を行うため、2015年4月期の有価証券届出書、2016年4月期から2019年4月期の有価証券報告書、並びに2017年4月期の第1四半期から2020年4月期の第3四半期までの四半期報告書についての決算訂正を行うことといたしました。

なお、訂正に際しては上記取消・訂正に付随する消費税・法人税等に関する訂正や、過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった事項及び今回の監査の過程において新たに検出された事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2016年9月14日に提出いたしました第13期第1四半期（自平成28年5月1日至平成28年7月31日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。なお、訂正後の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人よりレビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
 - 第1 企業の概況
 - 第2 事業の状況
 - 第4 経理の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自平成28年5月1日 至平成28年7月31日	自平成27年5月1日 至平成28年4月30日
売上高 (千円)	864,326	3,189,346
経常利益又は経常損失 () (千円)	24,196	231,523
親会社株主に帰属する四半期純損失 () 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	17,031	153,008
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	17,031	153,008
純資産額 (千円)	926,896	912,728
総資産額 (千円)	1,542,231	1,543,561
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	6.92	82.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	72.93
自己資本比率 (%)	60.1	59.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、第12期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第12期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 第13期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、当社グループは、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が継続し、全体として緩やかな回復基調で推移しておりますが、アジア新興国等の景気減速や英国のEU離脱問題をめぐる欧州情勢等、世界経済の先行き不透明感が高まっております。

当社グループの事業領域にかかわる住宅不動産業界におきましては、マイナス金利政策により、引き続き住宅ローン金利は低水準で推移する中、新設住宅着工戸数は平成28年1月以降前年同月の水準を上回っておりましたが、6月には分譲住宅の減少により前年同月を下回るなど、今後の動向に注視が必要です。

このような状況の中、当社グループは、ソリューション提案型コンサルティング会社として住宅不動産業界のイノベーションを先導すべく、先進的なビジネスモデルと経営効率化手法の調査・開発から導入・教育までのプラットフォームを提供してまいりました。住宅購入者の間でもZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の認知が高まりつつある中、主力のR+house事業においては、地域工務店ネットワーク「R+houseネットワーク」としていち早く経済産業省の平成28年度ZEH支援事業において「ZEHビルダー」の登録を行い、ZEHの普及を推進するなかで、大幅に受注数を伸ばすことができました。また、資産活用分野においては、昨年度に続き、早稲田大学大学院で寄附講座「ファミリー・ビジネス・ファイナンス」を開講し、家族と資産の最適な組み合わせをソリューションとして提供する能力の向上を考え、住宅・不動産事業の現場から蓄積したソリューションノウハウの整理・体系化を進めるなど、不動産相続事業の今後に向けて新たな取り組みをはじめました。一方では、認知度向上のためのブランディング活動など、将来の成長に向けた先行投資も計画とおり積極的に実施しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は864百万円、営業損失は18百万円、経常損失は24百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は17百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は1,542百万円となり、前連結会計年度末と比べ1百万円減少しました。その主な要因は、現金及び預金が148百万円減少した一方で、受取手形及び売掛金が43百万円、投資その他の資産が104百万円増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は615百万円となり、前連結会計年度末と比べ15百万円減少しました。その主な要因は、買掛金が50百万円増加した一方で、未払法人税等が71百万円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は926百万円となり、前連結会計年度末と比べ14百万円増加しました。その主な要因は、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ15百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の金額につきましては、当社グループの研究開発活動が事業開発部門の業務の一環として行われているものであることから、区分計上しておりません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,440,000
計	7,440,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成28年7月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年9月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,478,100	2,480,100	東京証券取引所 （マザーズ）	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,478,100	2,480,100	-	-

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成28年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成28年5月1日～平成28年7月31日	96,000	2,478,100	15,600	354,612	15,600	254,612

(注) 1．新株予約権の行使による増加であります。
2．平成28年8月1日から平成28年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ750千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,381,800	23,818	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	普通株式 2,382,100	-	-
総株主の議決権	-	23,818	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年5月1日から平成28年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年5月1日から平成28年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,130,531	982,079
受取手形及び売掛金	209,178	252,338
商品	31,148	28,934
繰延税金資産	13,125	14,564
その他	49,718	53,834
貸倒引当金	3,266	4,598
流動資産合計	1,430,435	1,327,152
固定資産		
有形固定資産	41,360	41,730
無形固定資産	23,611	21,107
投資その他の資産	48,153	152,240
固定資産合計	113,125	215,078
資産合計	1,543,561	1,542,231
負債の部		
流動負債		
買掛金	246,632	296,954
1年内返済予定の長期借入金	47,206	38,872
未払法人税等	72,096	540
その他	245,178	268,123
流動負債合計	611,112	604,490
固定負債		
長期借入金	13,912	5,581
その他	5,808	5,262
固定負債合計	19,720	10,843
負債合計	630,832	615,334
純資産の部		
株主資本		
資本金	339,012	354,612
資本剰余金	268,610	284,210
利益剰余金	305,105	288,073
株主資本合計	912,728	926,896
純資産合計	912,728	926,896
負債純資産合計	1,543,561	1,542,231

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 5 月 1 日 至 平成28年 7 月31日)
売上高	864,326
売上原価	396,821
売上総利益	467,504
販売費及び一般管理費	485,542
営業損失 ()	18,037
営業外収益	
受取利息	1
業務受託料	200
保険返戻金	726
その他	104
営業外収益合計	1,032
営業外費用	
支払利息	301
貸倒引当金繰入額	6,890
営業外費用合計	7,191
経常損失 ()	24,196
税金等調整前四半期純損失 ()	24,196
法人税、住民税及び事業税	540
法人税等調整額	7,705
法人税等合計	7,165
四半期純損失 ()	17,031
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	17,031

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日)
四半期純損失()	17,031
その他の包括利益	-
四半期包括利益	17,031
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	17,031
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
投資その他の資産	25,817千円	33,732千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日)
減価償却費	6,827千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日)

当社グループは住関連産業に特化したソリューション提供等のコンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 5 月 1 日 至 平成28年 7 月31日)
1 株当たり四半期純損失金額	6 円92銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (千円)	17,031
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (千円)	17,031
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,459,839

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年9月30日

ハイアス・アンド・カンパニー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 富永 貴雄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木村 純一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているハイアス・アンド・カンパニー株式会社の平成28年5月1日から平成29年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年5月1日から平成28年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年5月1日から平成28年7月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

しかしながら、「結論の不表明の根拠」に記載した事項により、当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。

結論の不表明の根拠

会社は、売上高の架空計上などの不適切な会計処理が存在する疑義が認識されたことから、第三者委員会による調査を実施しているが、令和2年9月28日付の中間調査報告書において、第三者委員会は、代表取締役及び財務経理・総務部門を統括する取締役（以下、「財務経理担当取締役」という。）を含む複数の取締役による不適切な会計処理への関与又は認識があったこと、及び、令和2年7月に財務経理担当取締役がメール保管期限を操作するという当監査法人によるメールデータ保全手続を妨害したものと評価せざるを得ない行為があったと認定している。これらについては、当監査法人においても同様に判断しており、それらに加えて、不適切な会計処理が存在する疑義が認識された後の四半期レビューの過程においても、代表取締役による当監査法人に対する虚偽の説明がなされていたと判断している。このことは、結論を表明する前提となる、経営者の誠実性について深刻な疑義を生じさせていることから、当監査法人は、上記の四半期連結財務諸表に何らかの修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

結論の不表明

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「結論の不表明の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、ハイアス・アンド・カンパニー株式会社及び連結子会社の平成28年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかったかどうかについての結論を表明しない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成28年9月14日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。